



# あいぱれっと

# ボランティア 募集



一緒にこんな活動をしたい方を  
お待ちしております

- ☺ 自分の特技を活かしたい
- ☺ イベントの準備に参加してみたい
- ☺ 手作り工作をやってみたい
- ☺ 子どもの居場所づくりをしたい
- ☺ 子どもたちを笑顔にしたい



## ●ボランティア活動開始までの流れ

説明会

面接・登録

…依頼…

活動スタート!

★説明会については下記にお問い合わせください

詳細は裏面をご覧ください

さいたま市子ども家庭総合センター『あいぱれっと』指定管理者アイル・オーエンスグループ あいぱれっと HP

TEL : 048-829-7043

受付時間 9:00~20:00 (水曜日、12/29~1/3 休館) さいたま市浦和区上木崎4丁目4番10号 1階



## あいぱれっとボランティア 募集要項

1	目的	市民に当センターへの理解を促すとともに、市民との連携を通して、地域活動、世代間交流を推進し、地域の子育て支援力の向上を目的として、ボランティアを募集します。
2	活動内容	指定管理者の業務のうち、次に掲げる活動を行います。 (1) 子ども・家庭を対象とした業務に関すること (2) 地域活動の支援を目的とした業務に関すること (3) 世代間交流の推進を目的とした業務に関すること (4) その他、目的を達成するために必要な業務に関すること
3	募集人員	各業務によります。
4	活動期間	各業務によります。
5	活動場所	さいたま市子ども家庭総合センター及び事業開催場所 (住所：さいたま市浦和区上木崎4-4-10)
6	応募資格	次に掲げるすべての要件を満たす方 (1) 自発的な意思に基づき、無償で活動できる方 (2) 本制度の趣旨と目的を理解し賛同する方 (3) 子どもの心身の安全を守って活動できる方 (4) 12歳（中学1年生）以上の方（18歳未満の方は、保護者の同意が必要です。） (5) 指定管理者が開催する「ボランティア説明会」に参加できる方 (6) 年1回以上活動ができる方
7	募集期間	随時受け付けます。
8	応募方法	ボランティアを希望される方は、申込先までご連絡ください。説明会の日時をご案内します。説明会参加後に、書面にて「ボランティア登録申込書」にご記入いただき、ボランティア担当スタッフと面接後、登録となります。登録期間は、登録日から令和7年3月末日です。
9	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録後、調整の上、活動のご依頼をいたします。</li> <li>・活動の際は、次に定める貸与等を行います。</li> </ul> (1) 名札 (2) ボランティア活動証明書 (3) ボランティア保険（ただし、未加入の方に限ります。） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動に伴う報酬や交通費は無償です。</li> </ul>
10	個人情報の取り扱い	指定管理者は、ボランティアの登録及びその活動を通して入手した個人情報については、法令等を遵守し、適正に取り扱います。

《申込先・問合せ》

さいたま市子ども家庭総合センター 指定管理者アイル・オーエンスグループ

〒330-0071 さいたま市浦和区上木崎4-4-10

電話：048-829-7043